

令和6年度  
地域包括支援センター係・胎内市地域包括支援センターみらい事業実施計画(案)

福祉介護課地域包括支援センター係  
胎内市地域包括支援センターみらい

1. 認知症総合支援事業

(1) 認知症初期集中支援事業(継続)

認知症初期集中支援チームによる支援の実施

- ・チーム員は、地域包括支援センターやまぼうし(保健師、看護師、社会福祉士)、黒川病院認知症疾患医療センター(サポート医、精神保健福祉士)、社会福祉士、福祉介護課で構成し、サポート医は黒川病院認知症疾患医療センター長の宮本医師に依頼
- ・チーム員会議を2か月に1回実施

(2) 認知症地域支援推進員の配置(継続)

- ・地域包括支援センターやまぼうし職員 2 人と社会福祉士の3人への委託を継続
- ・認知症当事者と家族支援に関する事業のコーディネーターを担う
- ・市民、専門職向け研修会の企画・運営
- ・認知症地域支援推進員の活動を PR
- ・認知症ケア学会(東京国際フォーラム開催予定)において、市の「認知症カフェについて」の取組を報告

(3) 認知症ケアパスの積極的活用(継続)

- ・ケアパス研修会の継続
- ・認知症ガイドブック 2024 活用

(4) 認知症ケア研修会(継続) ※黒川病院認知症疾患医療センターと共催

- ・認知症研修会、講演会の開催
- ・パーソン・センタード・ケア研修会の開催

(5) 「認知症カフェたいない」の開催(継続)

- ・ほっと HОT・中条での開催継続
- ・姉妹店への支援  
若年性認知症カフェ(若年性認知症コーディネーター中心に開催)への協力

(6) 介護者支援・認知症の人と家族への一体的支援プログラムの実施(新規)

- ・認知症のご本人とご家族が共に活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う。  
プログラムは話し合いで決め、適宜、本人や家族への個別相談や情報提供を行う。

(7) チームオレンジプラスたいない(継続)

- ・認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを担う
- ・月1回活動
- ・認知症の方の社会参加に向けた体制整備に取り組む

2. 認知症高齢者見守り事業

(1) 認知症サポーター養成講座の開催(継続)

- ・地域での開催
- ・小学校・中学校・高校、職域での開催

(2) 認知症サポーターオレンジの会の活動支援(継続)

- ・長期に渡り活動してきたが、会員の高齢化もあり、活動内容の見直しと進化を図るため、次の4チームに再構成し、連携して活動を行う予定  
「チームオレンジプラスたいないチーム」「寸劇チーム」  
「カフェチーム」「街あるき声かけ見守り模擬訓練チーム」

(3) 認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練の開催(継続)

- ・認知症の人が地域の温かい声かけや見守りによって、安心して街あるきができる地域づくりを目指し、認知症の理解、認知症の人への声掛けの仕方、地域の見守りの必要性を学ぶため、訓練方法については、内容や手法について検討を行う。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防関連事業)

(1) 第1号通所型サービスC・短期集中予防サービス(すこやか教室)

\*対象:総合事業対象者、要支援認定者

\*拠点:4箇所 ①ほっとHOT・中条 4コース

②健伸館 2コース (機能強化型の実施)

③にこ楽・胎内 1コース

④きのと交流館 1コース

参加費:1コース 5,000円

\*期間:3か月間の短期集中コース 1コース12回×8コース 計96回開催

① すこやか教室

実施期間:通年 12回×4コース 48回/年

会場:ほっとHOT・中条

内容:口腔機能チェック、体力測定、運動指導、栄養指導、口腔機能指導

講師:運動指導員、歯科衛生士、管理栄養士、リハビリ専門職他

従事者:地域包括支援センター職員、介護予防リーダー、リハビリ専門職等

② すこやか築地教室(通所型サービスC 機能強化型)

実施時期:12回×2コース 24回/年

自宅訪問:1コース3回 カンファレンス:1コース3回

会場:健伸館

内容:生活機能評価、口腔機能チェック、体力測定、下肢機能強化3点セットを活用した  
機械運動、個別アセスメントと指導(運動・栄養・口腔)

講師:運動指導員、歯科衛生士、管理栄養士、リハビリ専門職他

従事者:地域包括支援センター職員、リハビリ専門職等

③ すこやかにこ楽教室

実施時期:12回×1コース 12回/年(冬期間)

会場:にこ楽・胎内

内容:口腔機能チェック、体力測定、運動指導、栄養指導、口腔機能指導

講師:運動指導員、歯科衛生士、管理栄養士、リハビリ専門職他

従事者:地域包括支援センター職員、介護予防リーダー、リハビリ専門職等

④ すこやか乙教室

実施時期:12回×1コース 12回/年

会場:きのと交流館

内容:口腔機能チェック、体力測定、運動指導、栄養指導、口腔機能指導

講師:運動指導員、歯科衛生士、管理栄養士、リハビリ専門職他

従事者:地域包括支援センター職員、介護予防リーダー、リハビリ専門職等

⑤ 市民向け すこやか教室(強化型短期集中事業)成果発表会の開催

(2)第1号訪問型サービスC・短期集中予防サービス

対象:事業対象者、要支援者

時期:概ね3か月

内容:タイプⅠ(生活機能向上きっかけづくり型) 月2回、1回 60分程度、利用料なし  
タイプⅡ(リハビリ特化型) 週1回・1回 40分程度、利用料1回 500円

従事者:リハビリ専門職、栄養士、保健師

(3)一般介護予防事業

【地域介護予防活動支援事業】

高齢者が参加しやすい身近な地域において、介護予防が積極的に推進されるよう担い手育成と介護予防活動の実践的な支援を実施し、健康寿命延伸を図る。

①介護予防リーダー養成講座

対象:介護予防に興味のある方、地域の介護予防活動を始めたいと考えている方など。

時期：6～7月の全6回講座

会場：健伸館

内容：ア.「介護予防とは何か」「介護予防リーダーとは」

イ. 認知症サポーター養成講座

ウ. 基本的な介護予防運動、すこやか元気アップ体操実践指導

エ. 地域でできる簡単レク体験と企画・発表

オ. 介護予防強化と担い手づくり、介護予防リーダー登録

講師：認知症サポーターオレンジの会、リハビリ専門職、地域包括支援センターほか

## ②スマイル体操の会

対象：介護予防リーダー養成講座修了者の会

時期：年6回

会場：ほっとHOT・中条 他

内容：介護予防活動についての研修、介護予防リーダー資質向上、スマイル体操の普及啓発

講師：リハビリ専門職、歯科衛生士、栄養士他

## ③介護予防リーダー等研修会

対象：介護予防リーダー養成講座修了者後、研修参加を希望する方

時期：年2回

内容：介護予防活動強化勉強会、地域における介護予防実地研修と情報交換会

講師：リハビリ専門職他

## ④介護予防事業等従事者研修会

対象：介護予防リーダーで、市の介護予防事業の担い手になる意向のある方

時期：年1回(2月を予定) 会場：ほっとHOT・中条

内容：高齢者の現状と介護予防事業等の取組報告、介護予防事業等への従事者研修

講師：リハビリ専門職他

## ⑤リハビリ専門職による住環境支援

対象：リハビリ専門職、地域包括支援センター、介護保険係、介護支援専門員他

内容：自宅訪問により高齢者の実態把握と自立支援型住環境支援を実施

## ⑥サロン支援

対象：各地域のサロン

内容：各地域の健康課題等に応じた講話や実践指導を行う。

- ・「フレイル診断 Web ページ」やリーフレットを活用し、たいない健康度チェックを実施
- ・地域住民自らが地域サロンの担い手となり、活動できるように支援する
- ・介護予防リーダー派遣により介護予防に資する活動を実施する
- ・すこやか元気アップ体操体験会

・介護予防に資する「通いの場」の立ち上げ支援の紹介

実施数:70 地区 150 回

時期:通年

担当:地域包括支援センター、リハビリ専門職、介護予防リーダー等

#### ⑦基本チェックリスト Web ページの内容の充実

介護予防大作戦 Web ページに、フレイル診断・基本チェックリストによる自己診断ページを充実させ、自己診断から各教室紹介などへつなげられるようバージョンアップする

#### ⑧住民運営による通いの場支援

ア. 立上げ支援

対象:支援後も住民運営で継続する意思のある地区またはサロン

実施数:3地区程度(1地区 12 回コースのうち 9 回支援)

時期:通年で募集

内容:初回と最終日に体力測定、介護予防に関する問診を実施

住民運営に通いの場継続に向けた胎内市オリジナル介護予防体操指導

希望のあった地区に説明会の実施

従事者:地域包括支援センター、リハビリ専門職、地区担当保健師等

※まだ立ち上がっていない地区に積極的に声かけを行い、胎内市内全地域立ち上げを目指す

イ「通いの場」の継続支援

対象:立ち上げ支援後も住民運営で継続する意思のある地区またはサロン

時期:通年

内容:「胎内市オリジナル介護予防体操」指導、栄養改善、口腔機能向上

従事者:地域包括支援センター、リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士、運動指導員他

#### ⑨すこやか元気アップ体操実践指導者養成講座

介護予防体操である「すこやか元気アップ体操」を学び、市民自らが地域で活動するための勉強会

対象:介護予防リーダー、興味のある市民

実施数:年1回(3回連続講座)

内容:姿勢改善、すこやか元気アップ体操の実践と指導体験

従事者:地域包括支援センターみらい

#### ⑩担い手研修【総合事業サービス A 従事者養成講座】

対象:介護予防リーダーで、市の介護予防事業の担い手になる意向のある方

総合事業サービス A・B に関わっている従事者及び市民ボランティア

時期:10 月を予定 2日間コース 会場:ほっと HOT・中条

内容：胎内市が定める一定の研修

講師：社会福祉協議会、介護支援専門員、地域包括支援センター係 他

参加費：資料代 300 円

#### ①通いの場「ときの会」継続支援

介護予防教室の修了者の受け皿にもなっている、広域型の通いの場「ときの会」に対し、活動場所の確保及び継続支援を実施する。

対象：介護予防教室修了者、介護予防に資するプログラムによる介護予防の取組を行いたい方

時期：通年（毎週水曜日） 会場：ほっと HОT・中条

内容：通いの場立ち上げ支援と同様

従事者：リハビリ専門職、委託包括（地区担当保健師）他

#### ②ゆうゆう会

対象：転倒予防のための運動を行いたい高齢者

時期：通年 月1回

内容：介護予防体操

利用料：年間 2,000 円（年間の講師料等）

会場：ほっとHOT・中条

講師：運動指導員、リハビリ専門職

#### 【生活支援体制整備事業】

高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるために、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加推進を一体的に図っていく。

##### ① 生活支援コーディネーターの配置

配置：第1層：市全域 1人 地域包括支援センターみらい看護師

第2層：中学校区域等に配置 4人

社会福祉協議会1人、NPO法人奥山の荘3人へ委託

地域コーディネーター会議の開催 年6回 その他、必要に応じて開催

##### ② 生活支援・介護予防体制整備協議会

#### [介護予防プロジェクト]

委員会：介護予防・日常生活支援体制整備協議会委員

内容：市全域における介護予防と生活支援の充実を図り、多様な主体によるサービス提供が市全域で提供できるように、定期的な情報共有及び連携強化の場として協議会を開催する。

- ア. 情報の集約化による地域課題や実態の把握
- イ. 社会資源等の情報の見える化の推進
- ウ. 地域づくりにおける情報共有、連携の強化
- エ. 課題に対する具体的な取り組みを企画、立案、方針策定

時期:年2回開催 6月、2月頃を予定

#### [地域づくり会議]

対象:第2層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の実情に合わせ適宜会議の参加者を募る。

内容:地域の高齢者等支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域と連携しながら多様な取組を総合的に支援、推進する。

- ア. 目指す地域や今後の取組などを共有し意識づくりを行う
- イ. 地域のニーズと資源の状況を把握する
- ウ. 地縁組織などの地域の担い手への協力依頼などの働きかけ
- エ. 地域の担い手の発掘と関係者との関係づくりを行う

回数等:地域の実情に合わせ実施

#### 【介護予防普及啓発事業】

##### ① うさぎの会

月2回、年24回開催

対象:すこやか教室の卒業生

講師:運動指導員、歯科衛生士、管理栄養士、保健師

従事者;地域包括支援センター係、介護予防リーダー、リハビリ専門職等

##### ② 介護予防研修会

対象:市民

時期:1~2月頃

会場:4会場(ほっとHOT・中条、健伸館、乙交流館、にこ楽・胎内)

内容:講話と体験会 (詳細については検討中)

講師:リハ専門職、地域包括支援センター係、委託包括

#### 【一般介護予防事業評価事業】

・地域包括ケアシステムの確立を目指し、令和5年度は、県の新規事業である「地域マネジメント力強化支援事業」を実施。引き続き、短期集中型通所サービスを軸に、地域支援事業全体の流れや各事業の見直しと連動性を高めることで地域課題を解決できるマネジメント力を養う。

対象:地域包括支援センター係、関係課・係職員、委託包括、関係機関

#### 4. 包括的支援事業

##### ・総合相談支援事業

高齢者の福祉・介護に関する相談 相談件数 延1万件に対応

「福祉まるごと相談窓口」との協働による、包括的相談支援体制構築

##### ・権利擁護事業

中核機関において、成年後見制度をはじめとする権利擁護の地域連携ネットワークの構築に向けた取組

高齢者虐待の事実確認・調査等の対応、防止に向けた支援

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### ①ケア向上事業

・ケア向上研修会の開催 年5回を予定

※うち1回は胎内市介護支援専門員連絡協議会と共催

対象:市内の介護支援専門員及び介護保険施設従事者、障がい者福祉従事者等

##### ②定例個別地域ケア会議の推進

・市や地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、専門職のケアマネジメントの質の向上、地域課題の把握と施策への反映、他分野との連携を目指し、自立支援型の地域ケア会議を実施する。

・定例地域ケア会議 年7回(研修会を含む)開催

##### ③胎内市介護支援専門員連絡協議会への参画

・胎内市介護支援専門員連絡協議会に参加し、研修会の開催や情報の共有、ケアマネジメント技術の向上に取り組む。

##### ④介護予防プラン研修会、プレゼン力向上研修会の開催

#### 7. (参考)令和5年度地域包括支援センター職員配置

(人)

職 種	みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし
保健師・看護師	1	1	1	1
(主任)介護支援専門員	1	2	3	1
社会福祉士	1	1	1	2
理学療法士・作業療法士	1			
事務(保健師)	1			
生活支援コーディネーター	1			
合 計 19 人	6	4	5	4
R4年度との比較	-1	±0	±0	±0

※職種に対する職員数は、資格の重複にかかわらず主たる職種として分類する。